

### 3 地質・土質調査（北海道開発局独自）

#### 目 次

|                    |     |
|--------------------|-----|
| 1. オーガーボーリング ..... | 独－1 |
| 2. ピートサンプリング ..... | 独－1 |
| 3. 揚水試験 .....      | 独－2 |
| 4. 土質試験・岩石試験 ..... | 独－2 |

## 3 地質・土質調査（北海道開発局独自）

### 1. オーガーボーリング

#### 1-1 目的

オーガーボーリングは、比較的浅い土の地盤で連続的に代表的な試料を採取して地盤の成層状態や土層の分類を行い、かつ地下水位を確認するために行うことを目的とする。

#### 1-2 調査等

掘削はハンドオーガータイプによることを原則とするが、機械使用の場合は掘削深度に応じたものを用いるものとする。

#### 1-3 ボーリング位置・深さ

- (1) ボーリングの位置、深さ、孔径および数量については設計図書または特記仕様書によるものとする。
- (2) 現地におけるボーリング位置の決定は、原則として監督職員の立会のうえ行うものとする。

#### 1-4 掘進

- (1) 掘進は、土質に応じたオーガーを用いるものとする。
- (2) 掘進中地下水の浸出があったときはその水位を記録するものとする。

#### 1-5 成果品

成果品は、次のものを提出するものとする。

- (1) 調査位置案内図・調査位置平面図・土質又は地質断面図（着色を含む）
- (2) 作業時の記録及び観察によって得た事項は、地質・土質調査成果電子納品要領（案）（国土交通省・平成28年10月）に従い柱状図に整理し提出するものとする。
- (3) 採取した試料のうち、各地層を代表するものの一部を標本ビンに入れ標本箱に収め提出するものとする。

### 2. ピートサンプリング

#### 2-1 目的

ピートサンプリングは、泥炭、軟い粘土などの軟弱地盤の土層確認ならびに乱した試料採取を行うことを目的とする。

#### 2-2 試験等

- (1) サンプラーは土層確認ならびに試料採取の深度に到達するまでは、ロッドの回転を行ってはならない。
- (2) サンプラーは毎回水洗いし、スライムを完全に除去しなければならない。

#### 2-3 成果品

- (1) 調査位置案内図・調査位置平面図
- (2) ピートサンプリングの成果図表は、地質・土質調査成果電子納品要領（案）（国土

交通省・平成28年10月)に従い柱状図に整理し提出するものとする。

- (3) ピートサンプリングにより採取した試料のうち各土層を代表するもの、または同一土層中では深さ1 m間隔の試料を取り出し、これを標本ビンに入れ密封し保存しなければならない。標本ビンの材質は透明な合成樹脂としなければならない。

### 3. 揚水試験

#### 3-1 目的

広範囲の砂質土及び礫層地盤における帯水層の透水量係数(または透水係数)及び貯留係数を求めることを目的とする。

#### 3-2 試験等

試験方法及び器具は、JGS 1315(揚水試験方法)に準拠して行うものとする。

#### 3-3 成果品

成果品は、次のものを提出するものとする。

- (1) 揚水井及び観測井の番号、位置、天端の標高
- (2) 測定方法
- (3) 各試験結果
- (4) 帯水層の透水量係数、透水係数、貯留係数、影響圏半径及びその算定方法

### 4. 土質試験・岩石試験

#### 4-1 物理試験および化学試験

- (1) 物理試験および化学試験は、J I Sまたは地盤工学会の規定する試験方法によらなければならない。
- (2) 試験成績表は地盤工学会制定のデータシートを使用することを原則とする。
- (3) 監督職員が必要と認めた場合は、土質試験結果について照合試験を行うことがある。土質試験を終了した残りの試料は、抽出試験に供されるように保有しなければならない。
- (4) 抽出試験により受注者の不手際によると認められる誤差を発見した場合は、全試料について試験をやり直さなければならない。

#### 4-2 力学試験

- (1) 力学試験はJ I Sまたは地盤工学会の規定する試験方法によらなければならない。
- (2) その他の事項については物理試験に準ずるものとする。